
事後備置書類

2025年1月6日

株式会社リベルタ

合併に係る事後備置書類

当社は、2025年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、VIVAネットワーク株式会社（以下「VIVAネットワーク」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関しては、会社法第801条第1項及び会社法施行規則（以下「施行規則」といいます。）第200条に定める事項は、以下に記載のとおりです。

2025年1月6日

東京都渋谷区桜丘町26番1号
株式会社リベルタ
代表取締役 佐藤透

1 吸収合併が効力を生じた日（施行規則第 200 条第 1 号）

2025 年 1 月 1 日

2 吸収合併消滅会社における各手続の経過（施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 株主の差止請求手続

V I V A ネットワークに対して、吸収合併の差止請求をした株主はいませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求手続

V I V A ネットワークは、当社の完全子会社ですので、該当事項はありません。

(3) 新株予約権者の新株予約権買取請求手続

V I V A ネットワークは、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続

V I V A ネットワークに対し、異議を述べた債権者はいませんでした。なお、V I V A ネットワークは、会社法 789 条第 2 項及び定款第 4 条に従い、2024 年 11 月 22 日付で官報に公告を行うとともに、知れている債権者に対し各別の催告を行いました。

3 吸収合併存続会社における各手続の経過（施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 株主の差止請求手続

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。なお、当社は、会社法第 797 条第 4 項に従い、2024 年 11 月 22 日に公告を行っております。

(3) 債権者の異議手続

当社に対し、異議を述べた債権者はいませんでした。なお、当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 5 条の定めに従い、2024 年 11 月 22 日付で官報及び電子公告において、債権者に対して本合併に関する異議申述の公告を行いました。

- 4 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本合併の効力発生日である 2025 年 1 月 1 日をもって、V I V A ネットワークからその資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

- 5 吸収合併消滅会社の事前備置書面（施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

- 6 吸収合併の変更登記をした日（施行規則第 200 条第 6 号）

2025 年 1 月 8 日（予定）

- 7 その他吸収合併に関する重要な事項（施行規則第 200 条第 7 号）

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本合併について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本合併を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本件吸収合併に反対する旨を通知した株主はいませんでした。

以上

吸収合併に関する事前備置書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)

2024 年 11 月 22 日

株式会社リベルタ

2024年11月22日

東京都渋谷区桜丘町26番1号
株式会社リベルタ
代表取締役 佐藤 透

株式会社リベルタ（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びV I V Aネットワーク株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、両者間で 2024年11月14日付合併契約を締結し、2025年1月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の合併契約書をご参照ください。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項（施行規則第191条第1号）

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であるため、本合併に際して、吸収合併消滅会社の株主に対して、吸収合併存続会社の株式又はこれに代わる金銭等を交付いたしません。また、本合併により、吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

3. 消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項（施行規則第191条第2号）

吸収合併消滅会社では、新株予約権を発行していません。

4. 計算書類等に関する事項（施行規則第191条第3号乃至第5号）

(1) 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(ア) 最終事業年度の計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(イ) 重要な後発事象の内容に関する事項

吸収合併消滅会社に、該当事項はありません。

(2) 吸収合併存続会社における重要な後発事象の内容に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（施行規則第191条第6号）

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併

存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

以 上



合併契約書

株式会社リベルタ（以下「甲」という）とVIVAネットワーク株式会社（以下「乙」という）は、次の通り合併契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する（以下「合併」という）。

（合併の当事会社）

第2条 合併に係る吸収合併存続株式会社及び吸収合併消滅株式会社の商号及び住所は、次の通りである。

① 吸収合併存続株式会社（甲）

商号：株式会社リベルタ

住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号

② 吸収合併消滅株式会社（乙）

商号：VIVAネットワーク株式会社

住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号

（合併の効力発生日）

第3条 合併の効力発生日（以下「効力発生日」という）は、2025年1月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、各契約当事者間で協議のうえ、これを変更することができる。

（合併承認）

第4条 各契約当事者は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項についての機関決定を行う。

（合併対価の交付及び割当て）

第5条 乙は甲の100%子会社であるため、無対価の合併とし、本合併に際し、乙の株主に対して一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第6条 甲は、合併により、資本金及び資本準備金の額を増加しない。

（権利義務全部の承継）

第7条 甲は効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の管理等）

第8条 各契約当事者は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権

利義務に重大な影響を及ぼす行爲については、予め他方当事者と協議し、合意のうえ、これを行う。

(従業員の処遇)

第9条 甲は、原則として、効力発生日現在の乙の従業員全員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に両当事者と協議のうえ、これを定める。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、各契約当事者の適法な機関決定による承認を得られなかったとき、又は法令に定める監督官庁の許可を得られなかったときは、その効力を失う。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第11条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により各契約当事者の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、協議のうえ、合併条件を変更又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第12条 本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、当事会社協議のうえ、これを定めるものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2024年11月14日

東京都渋谷区桜丘町26番1号
甲 株式会社リベルタ
代表取締役 佐藤 透



東京都渋谷区桜丘町26番1号
乙 VIVAネットワーク株式会社
代表取締役 渡邊 恭男



第5期 事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

事業全般の状況

株主の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第5期(自2023年1月1日至2023年12月31日)の事業年度におきましては、売上総利益は11,022千円、営業利益は1,283千円、経常利益は1,284千円、当期純利益は1,161千円となりました。

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

該当事項はありません。

(2) 設備投資

該当事項はありません。

3. 主要な借入先

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

当期及び過去の営業成績及び財産の状況の推移は次のとおりです。

(単位：円)

	第3期 2021年12月期	第4期 2022年12月期	第5期 2023年12月期
売上高	43,596,166	51,924,759	49,174,963
経常利益	△134,734	△977,954	1,284,123
当期純利益	△146,081	△1,097,986	1,161,442
一株当たり当期純利益(円)	△730.41	△5,489.93	5,807.21
総資産	15,072,511	14,859,851	15,732,952
純資産	14,602,328	13,504,342	14,665,784

(注) 一株当たり当期純利益は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

5. 対処すべき課題

当社サービスの利用者数の増加に伴い、顧客からのフィードバックや要望も増加しています。顧客満足度向上のため、より迅速かつ柔軟なカスタマーサポート体制を整備するとともに、ユーザビリティの向上を図ります。さらに、顧客からのフィードバックを基にサービスの改善を進め、信頼性の高いプラットフォームを提供してまいります。

6. 主要な事業内容

サッカーコーチの派遣及びボールや食品の販売ならびにスポーツイベントの企画・サッカークラブ運営

7. 主要な営業所及び使用人の状況

(1) 主要な営業所

主な営業所は以下のとおりであります。

営業所等	所在地
本社	東京都渋谷区

(2) 使用人の状況

区分	従業員数
従業員	なし
臨時従業員	なし

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は株式会社リベルタであり、同社は当社の株式を 140 株（出資比率 70%）保有しています。当社は親会社から主として同社オリジナル商品などの仕入れを行っています。

(2) 子会社の状況

該当事項はありません。

II 会社役員に関する事項

(1) 役員の名、地位、担当及び他の会社の代表状況等

区分	氏名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	渡邊 恭男	(株)ネケッツトータルサービス	代表取締役社長
取締役	二田 俊作	(株)リベルタ 上海李瑠多貿易有限公司 V I V A ネットワーク(株) ファミリー・サービス・エイコー(株)	専務取締役 監事 取締役 取締役

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	佐々木 聡	(株)リベルタ	執行役員 第二戦略部 部長

Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 800 株
2. 発行済株式の総数 200 株
3. 株主数 2 名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社リベルタ	140 株	70%
株式会社ネケッツトータルサービス	60 株	30%

Ⅳ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅴ その他の会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

決 算 報 告 書

第 5 期

自 令和 5年 1月 1日

至 令和 5年12月31日

V I V Aネットワーク 株式会社

東京都渋谷区桜丘町26-1

貸借対照表

(単位：円)

VIVAネットワーク 株式会社

令和 5年12月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 12,501,903】	【流動負債】	【 1,067,168】
現金及び預金	6,035,036	買掛金	609,608
売掛金	6,316,882	未払金	95,060
関係会社未収入金	11,000	未払法人税等	74,300
前払金	138,985	未払消費税等	288,200
【固定資産】	【 3,231,049】	負債の部計	1,067,168
(無形固定資産)	(3,132,001)	純資産の部	
ソフトウェア	3,132,001	【株主資本】	【 14,665,784】
(投資その他の資産)	(99,048)	[資本金]	[10,000,000]
長期繰延税金資産	99,048	[利益剰余金]	[4,665,784]
		(その他利益剰余金)	(4,665,784)
		繰越利益剰余金	4,665,784
		(うち当期純利益)	(1,161,442)
		純資産の部計	14,665,784
資産の部計	15,732,952	負債・純資産の部計	15,732,952

損益計算書

(単位：円)

自 令和 5年 1月 1日

VIVAネットワーク 株式会社

至 令和 5年12月31日

科 目	金 額	
【売 上 高】		
商品売上高	49,174,963	49,174,963
【売 上 原 価】		
商品仕入高	38,152,685	
合 計	38,152,685	38,152,685
売上総利益		11,022,278
【販売費及び一般管理費】		9,738,458
営業利益		1,283,820
【営業外収益】		
受取利息	82	
雑収入	221	303
経常利益		1,284,123
税引前当期純利益		1,284,123
法人税、住民税及び事業税		74,311
法人税等調整額		48,370
当期純利益		1,161,442

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 令和 5年 1月 1日

V I V Aネットワーク 株式会社

至 令和 5年12月31日

科 目	金 額	
広 告 宣 伝 費	425,000	
販 売 手 数 料	1,548,660	
荷 造 包 装 費	415,251	
販 売 促 進 費	57,240	
倉 庫 料	2,950,494	
支 払 報 酬	263,400	
租 税 公 課	11,580	
減 価 償 却 費	1,407,000	
通 信 費	51,586	
支 払 手 数 料	128,987	
業 務 委 託 費	2,479,260	
合 計		9,738,458

株主資本等変動計算書

VIVAネットワーク 株式会社

(単位：円)

自 令和 5年 1月 1日
至 令和 5年12月31日

	株 主 資 本						株 主 資 本 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
当期首残高	10,000,000					3,504,342	13,504,342			13,504,342
当期変動額										
当期純利益						1,161,442	1,161,442			1,161,442
当期変動額合計						1,161,442	1,161,442			1,161,442
当期末残高	10,000,000					4,665,784	14,665,784			14,665,784

	利 益 剰 余 金 の 内 訳	
	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	3,504,342	3,504,342
当期変動額		
当期純利益	1,161,442	1,161,442
当期変動額合計	1,161,442	1,161,442
当期末残高	4,665,784	4,665,784

個 別 注 記 表

自 令和 5年 1月 1日

V I V Aネットワーク 株式会社

至 令和 5年12月31日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式で計上している。

2. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	73,328 円 92 銭
1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額	5,807 円 21 銭